

---

東京都における犬及び猫の飼育実態調査の概要  
(平成23年度)

東京都福祉保健局

---

---

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 調査目的 .....                  | 1  |
| 2. 調査期間 .....                  | 1  |
| 3. 実施項目 .....                  | 1  |
| 4. 調査対象地域 .....                | 1  |
| 5. 調査方法及び内容 .....              | 1  |
| 5.1 資料調査 .....                 | 1  |
| 5.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査 ..... | 1  |
| 5.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査 .....   | 1  |
| 6. 調査結果 .....                  | 1  |
| 6.1 資料調査 .....                 | 1  |
| 6.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査 ..... | 2  |
| 6.2.1 調査対象地域・調査ルートの設定 .....    | 2  |
| 6.2.2 現地調査日程 .....             | 2  |
| 6.2.3 現地調査結果 .....             | 2  |
| 6.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査 .....   | 3  |
| 6.3.1 アンケート回収結果 .....          | 3  |
| 6.3.2 回答者の属性 .....             | 3  |
| 6.3.3 犬及び猫等の飼育に関する設問 .....     | 3  |
| 6.3.4 犬飼育者への設問 .....           | 4  |
| 6.3.5 猫飼育者への設問 .....           | 11 |
| 6.3.6 犬及び猫の苦情等に関する設問 .....     | 16 |
| 7. 解析 .....                    | 20 |
| 7.1 犬の個体数推計 .....              | 20 |
| 7.2 猫の個体数推計 .....              | 21 |
| 8. 行政への要望の整理 .....             | 24 |

---

---

## 1. 調査目的

東京都内の一般家庭で飼育されている動物の頭数については、狂犬病予防法（昭和 25 年 8 月 26 日 法律第 247 号）により登録制度のある犬や、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年 10 月 1 日 法律第 105 号）により許可制度のある特定動物を除き、行政が飼育頭数の実態を把握する手段はない。東京都では平成 9 年度及び平成 18 年度に犬及び猫の飼育実態調査を実施し、犬及び猫の飼育頭数の実態把握及び課題の抽出等を行い、動物の愛護及び管理に関する行政施策に反映してきた。

このたび平成 18 年度の調査から 5 年を経て、現状を評価し、今後の行政施策検討の基礎情報とすることを目的とし、東京都における犬及び猫の飼育頭数実態及びペット飼育に関する都民意識等の調査を実施した。

## 2. 調査期間

平成 23 年 10 月 24 日 ～ 平成 24 年 3 月 16 日

## 3. 実施項目

- 1 資料調査
- 2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査
- 3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査

## 4. 調査対象地域

アンケート調査及び現地調査を実施する対象地域は、東京都（島しょを除く）の都市計画区域とした。

## 5. 調査方法及び内容

### 5.1 資料調査

東京都統計を整理した。

### 5.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査

東京都（島しょ部を除く）の都市計画区域を対象に、GIS（地理情報システム）を用いて 1km メッシュを発生させ、その中から任意のメッシュ 30 箇所を無作為抽出し現地調査対象地域を設定した。各メッシュの中心点をスタート地点として、公道に沿った現地調査ルート（5km 程度）を設定した。

ルートセンサス法により、各現地調査ルート上をゆっくり歩き、ルートの片側 5m、両側で 10 m の可視範囲に確認した猫について、頭数、確認時間、首輪の有無、耳カットの有無、子猫・成猫の区別、確認時の行動、個体の特徴を記録した。調査時間帯は日中（おおむね 9 時～16 時）として実施した。

### 5.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査

配付対象全員への設問（年齢、家族構成、住居形態等の回答者の属性、犬及び猫の嗜好性等）、犬飼育者及び猫飼育者への設問（飼育頭数、飼育場所、身分表示等）の検討を行い、アンケート調査票を設計した。配布数は有効回収率 30% を目標とし、各調査対象地域につき 200 戸×30 地区=6,000 通とした。

## 6. 調査結果

### 6.1 資料調査

以下に、結果の概要をまとめた。

- ・ 犬の登録頭数、注射済票交付数は区部、市町村部ともに年々増加しており、平成 22 年度の都全体の犬登録数は約 50 万頭、注射済票交付数は約 37 万件であった。
- ・ 昭和 60 年度から平成 7 年度の都全体の犬の狂犬病予防注射接種率は 96% 以上であったが、平成 8 年度から徐々に減少して、平成 22 年度は 74% であった。

- ・ 犬捕獲収容数は区部、市町村部ともに年々減少している。平成 22 年度の都全体の犬捕獲収容数は 293 頭で、平成 18 年度の約 24%にまで減少した。
- ・ 犬及び猫の引取総数は区部、市町村部ともに年々減少している。平成 22 年度の都全体の犬引取数は 1,041 頭、猫引取数は 2,726 頭で、犬の場合は平成 18 年度の約 61%、猫の場合は平成 18 年度の約 46%にまで減少した。
- ・ 犬、猫ともに、飼い主からの引取りより拾得者からの引取りの方が圧倒的に多い。引取りの半数以上は、拾得者からの子猫で占められている。
- ・ 都全体の負傷動物収容数は、平成 20 年度以降減少する傾向にあり、猫の減少は犬よりも顕著である。また、犬よりも猫の収容数の方が圧倒的に多い。

## 6.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査

### 6.2.1 調査対象地域・調査ルートの設定

図 6.2.1 に示す 30 の現地調査ルートを設定した (No.1~10,12~22,24~32)。

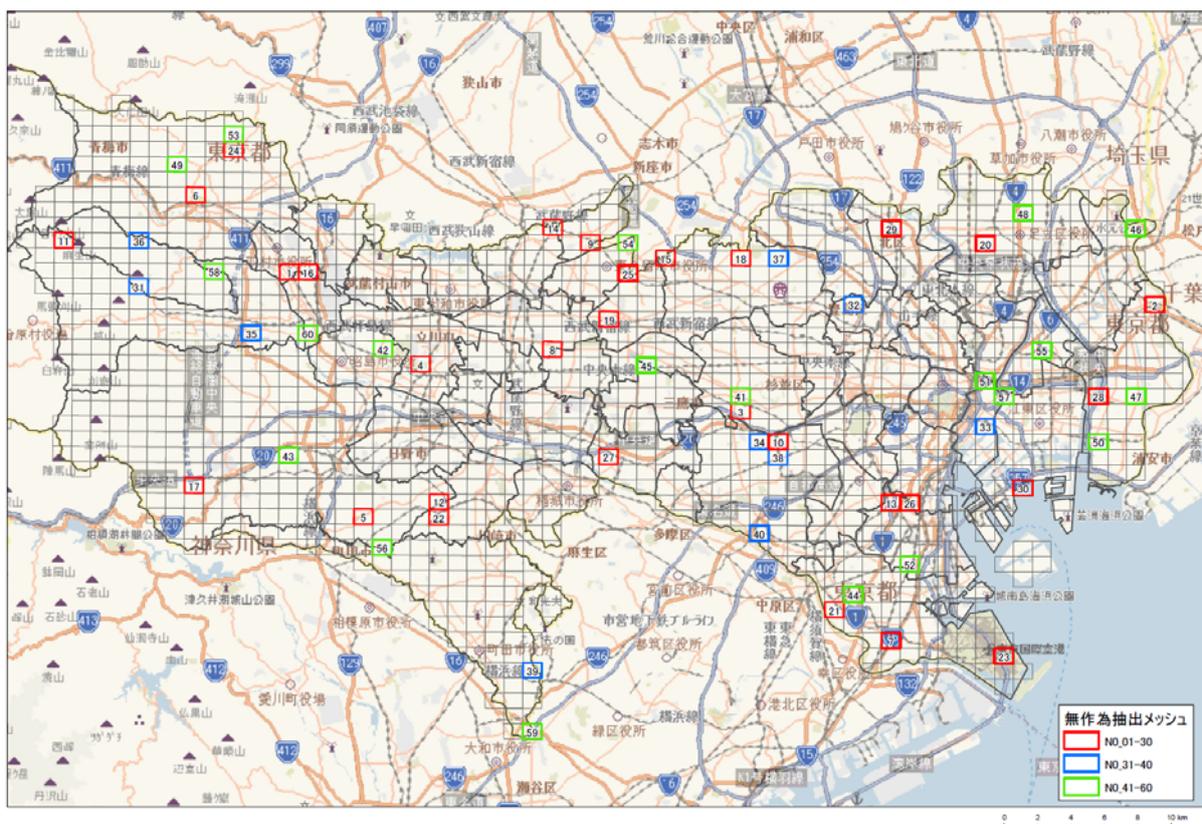


図 6.2.1 調査対象地域の無作為抽出結果

### 6.2.2 現地調査日程

現地調査は、平成 23 年 12 月 5 日～7 日、12 日～15 日に行った。

### 6.2.3 現地調査結果

調査の結果、計 81 頭の屋外猫を確認した (表 6.2.1)。調査ではルートの片側 5m、両側で 10m の調査範囲内で確認した個体のほか、調査中に確認した調査範囲外の猫についても記録を行ったため、後者は全データとして調査範囲内のデータと合わせた数値を記載した。

表 6.2.1 屋外猫の現地調査結果

| ルートNo. | 全データ |    |    |    |           |    |    | 調査範囲内<br>データ数 |
|--------|------|----|----|----|-----------|----|----|---------------|
|        | データ数 | 首輪 |    |    | 耳カット・ピアス等 |    |    |               |
|        |      | 有  | 無  | 不明 | 有         | 無  | 不明 |               |
| 合計     | 81   | 10 | 67 | 4  | 7         | 65 | 9  | 33            |

## 6.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査

### 6.3.1 アンケート回収結果

アンケート調査 6,000 通を配付し、計 1,473 通の回答を回収したが、うち 1 通はほぼ白紙状態であったため除外し、計 1,472 通を用いて集計を行った。有効回収率は 24.5%であった。

表 6.3.1 集計母数

|          | アンケート回収数 | 有効アンケート数 | 犬     |       | 猫     |       |
|----------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|
|          |          |          | 飼育頭数  | 飼育軒数  | 飼育頭数  | 飼育軒数  |
| 平成 23 年度 | 1473 通   | 1472 通   | 298 頭 | 242 軒 | 317 頭 | 175 軒 |

### 6.3.2 回答者の属性

- ・ 回答者の約 52%が 60 代以上であった。また、女性からの回答が 66.1%と女性からの回答が多かった。
- ・ 回答者の世帯構成は「二世帯世帯」が最も多く 38.6%であった。一方で、「1人世帯」又は「夫婦のみ世帯」といった同居する子供のいない世帯が全体の 52.3%と過半数を占めた。
- ・ 回答者の住居形態は「持ち家（一戸建て）」が圧倒的に多く、80.2%を占めた。「賃貸（一戸建て）」を合わせると回答者全体の 82.0%が一戸建てであった。集合住宅の比率は、持ち家と賃貸を合わせて 16.8%であった。居住年数は、10 年以上居住の回答が圧倒的に多く、回答者全体の 71.6%を占めた。
- ・ 犬に対するアレルギーの有る家族がいるという回答は 7.5%、猫に対するアレルギーの有る家族がいるという回答は 13.5%であった。
- ・ 犬が「好き」という回答が回答者全体の 63.1%を占めた。一方で、「嫌い」という回答は 8.7%であり、「どちらでもない」という回答は 27.3%であった。
- ・ 猫が「好き」という回答が回答者全体の 41.4%を占めた。「嫌い」という回答は 24.1%、「どちらでもない」という回答は 33.3%であった。

### 6.3.3 犬及び猫等の飼育に関する設問

- ・ 犬の飼育世帯率は 16.4%、猫の飼育世帯率は 11.9%であった。犬猫以外の動物を飼育している世帯の割合は 19.7%であり、その内訳は魚が最も多く全体の 14.1%を占めた。
- ・ 集合住宅に居住している回答者のうち犬猫飼育が「許可されている」と回答したのは 21.9%であり、「許可されていない」と回答したのは 63.6%であった。また、飼育許可を知らないとした回答は 12.1%であった。
- ・ 飼育が許可されている集合住宅において、犬猫飼育の管理規定が「ある」という回答は 53.7%と約半数を占め、「ない」という回答は 11.1%であった。管理規定の有無を「知らない」とした回答は、24.1%であった。また、飼い主の会が「ある」という回答は 16.7%にとどまり、「ない」という回答は 46.3%であった。「知らない」という回答は 27.8%であった。
- ・ 回答者全員のうち、犬猫をペットショップで購入したことが「ある」と回答したのは 16.4%であり、「ない」と回答したのは 73.7%であった。
- ・ ペットショップでの犬猫の購入歴がある回答者のうち、犬猫を購入した際、ペットショップから飼育時の注意点や成長時の大きさ等の「説明はあった」と回答した比率は平成 17 年度以前に購入した人より動物愛護管理法改正後の平成 18 年度以降に購入した人の方が高く、平成 18 年度以降に購入歴がある人の 86.9%を占めた。

### 6.3.4 犬飼育者への設問

#### (1) 犬の飼育世帯率、飼育頭数

犬を飼育している世帯は 242 軒で、回答者全体の 16.4%であった。また飼育頭数の合計は 298 頭であった。各世帯の飼育頭数については、1 頭が最も多く、犬を飼育している世帯の 81.4%を占め、1 軒あたりの犬の飼育頭数は、1.23 頭であった。

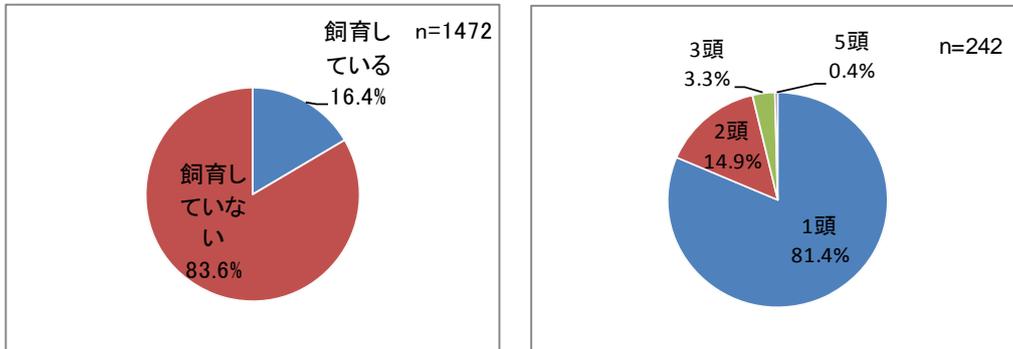


図 6.3.1 犬の飼育世帯率 (左) と飼育頭数 (右) (構成比)

#### (2) 犬の性別、年齢

飼育犬の性別は、オス・メスほぼ同数であった。年齢は、6～10 歳の犬が最も多く、飼育犬の 43.0%を占めていた。次いで 1～5 歳の 29.9%、11～15 歳の 21.8%が多かった。

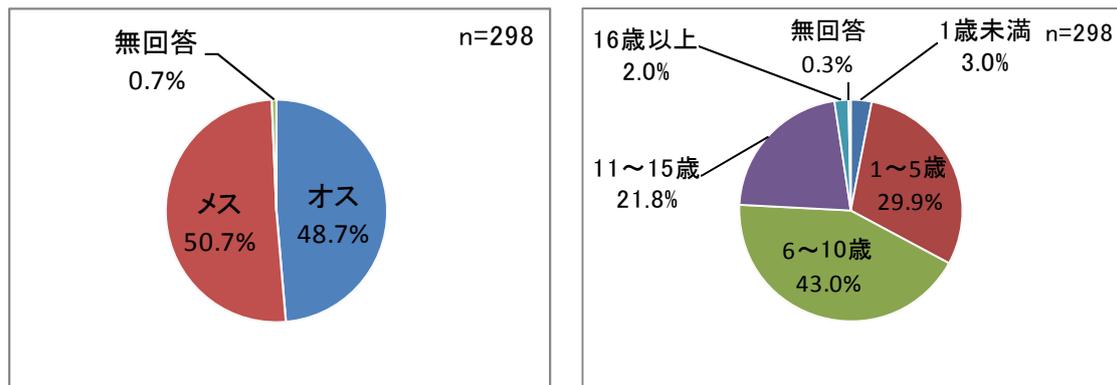


図 6.3.2 犬の性別 (左) と年齢 (右) (構成比)

#### (3) 犬の入手方法

「ペットショップで購入した」という回答が最も多く、50.3%と半数を占めた。次いで、「知人などから貰った」という回答が多く、22.5%であった。「拾った」という回答は 1.7%であった。また、「行政機関からの譲受け」又は「譲渡団体等からの譲受け」という回答は合わせて 9.1%であった。

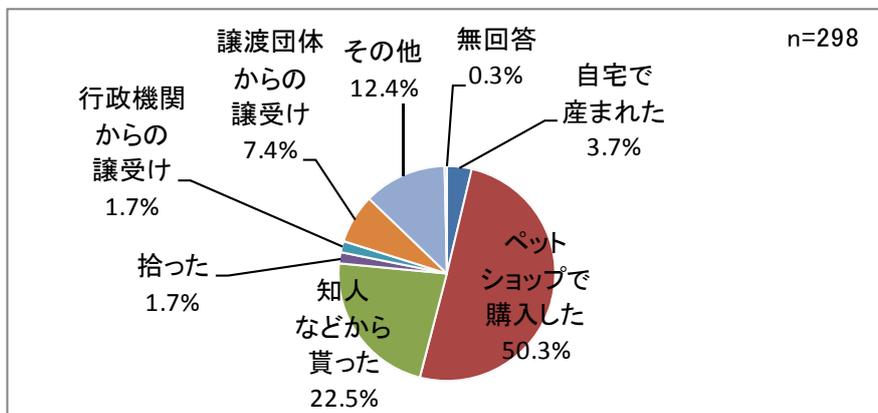


図 6.3.3 犬の入手方法 (構成比)

(4) 犬の飼育期間

6～10年飼育されている犬が最も多く、飼育犬の42.6%を占めた。次いで1～5年が29.9%、11～15年が18.1%であった。

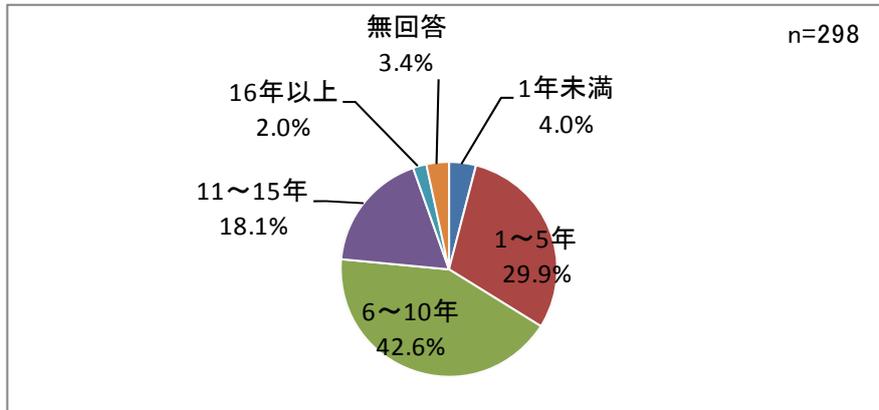


図 6.3.4 犬の飼育期間（構成比）

(5) 犬の身元表示方法

「鑑札をつけている」犬は飼育犬の33.9%であった。次いで「注射済票をつけている」犬は20.5%、「連絡先のある首輪（名入り首輪）・迷子札などをつけている」犬は17.4%であった。また、「マイクロチップを入れている」犬は11.7%であった。身元表示を何もしていない犬は40.3%であった。

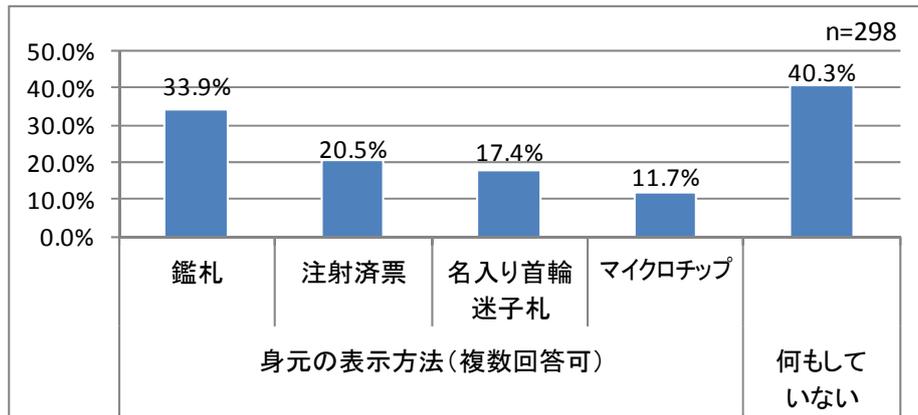


図 6.3.5 犬の身元表示方法の回答比率（複数回答可）

(6) 狂犬病予防法に則った適切な管理

鑑札と注射済票の両方をつけている犬は飼育犬の16.4%にとどまった。一方で、鑑札と注射済票のどちらもつけていない犬は59.4%に達した。

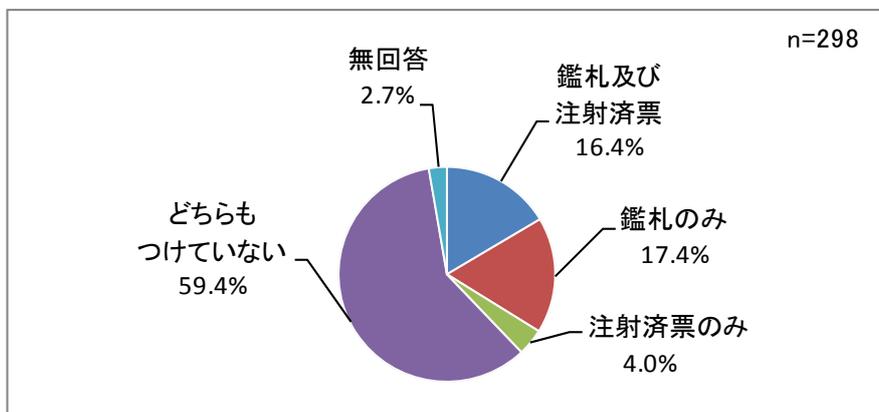


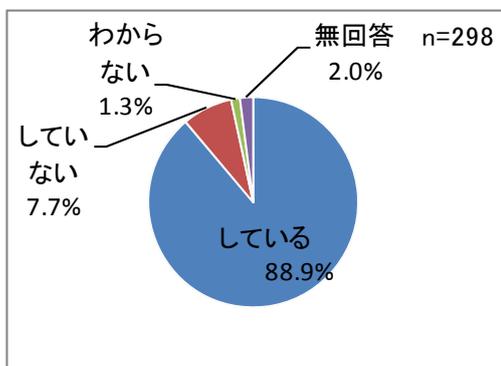
図 6.3.6 狂犬病予防法に則った適切な管理形態（構成比）

(7) 犬の登録、狂犬病予防注射接種

登録されている犬は、飼育犬の 88.9%であった。一方、登録されていない犬は 7.7%であり、登録されているかわからないとの回答が 1.3%あった。

また、毎年、狂犬病予防注射接種をしている犬は、飼育犬の 89.3%であった。一方、毎年の狂犬病予防注射接種をしていない犬は 7.4%であった。

犬の登録



犬の狂犬病予防注射接種

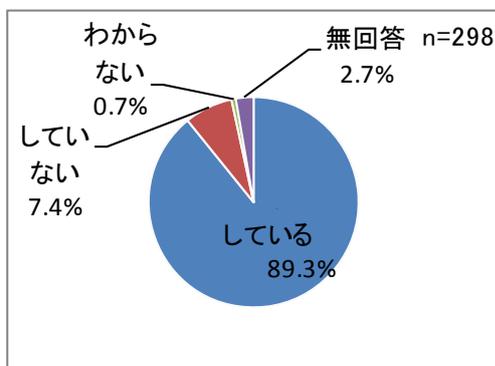
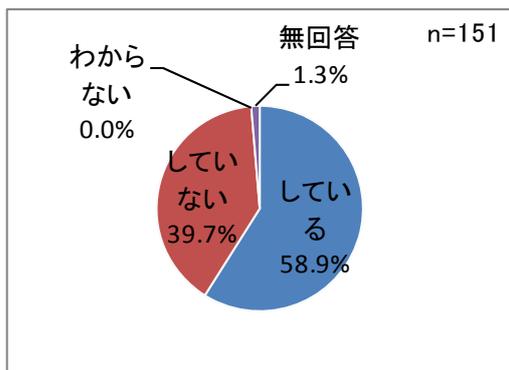


図 6.3.7 犬の登録（左）と狂犬病予防注射接種（右）（構成比）

(8) 犬の不妊・去勢処置

不妊処置している犬はメス犬全体の 58.9%であり、去勢している犬はオス犬全体の 47.6%であった。

メス犬・不妊処置



オス犬・去勢処置

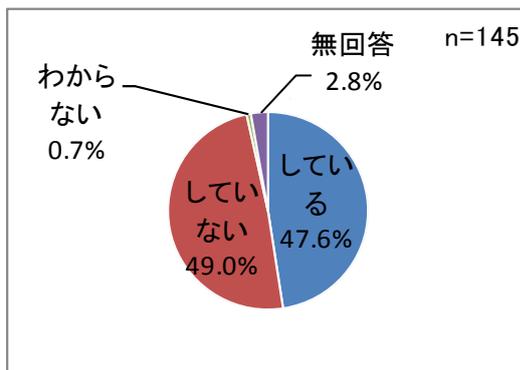


図 6.3.8 メス犬の不妊処置（左）とオス犬の去勢処置（右）（構成比）

(9) メス犬の繁殖経験

繁殖経験のないメス犬が圧倒的に多く、メス犬の 94.0%を占めた。

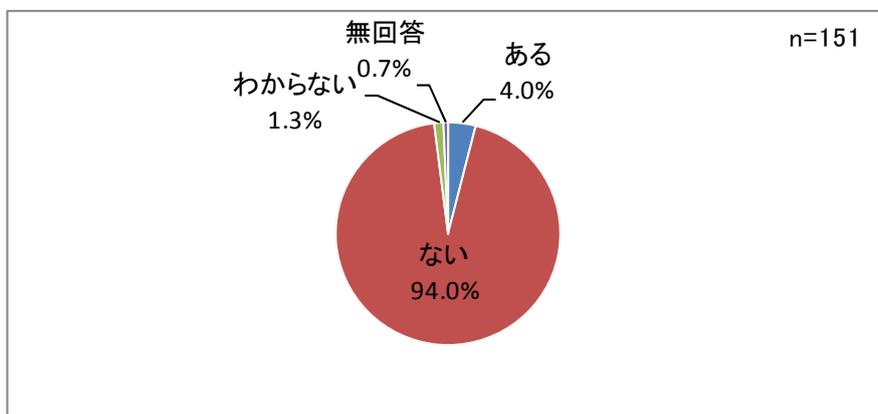


図 6.3.9 メス犬の繁殖経験（構成比）

(10) 散歩時のリード装着

散歩時にリードをしている犬は飼育犬の92.3%に達し、リードをしていない犬は0.3%のみであった。また、散歩をしない犬は4.4%であった。

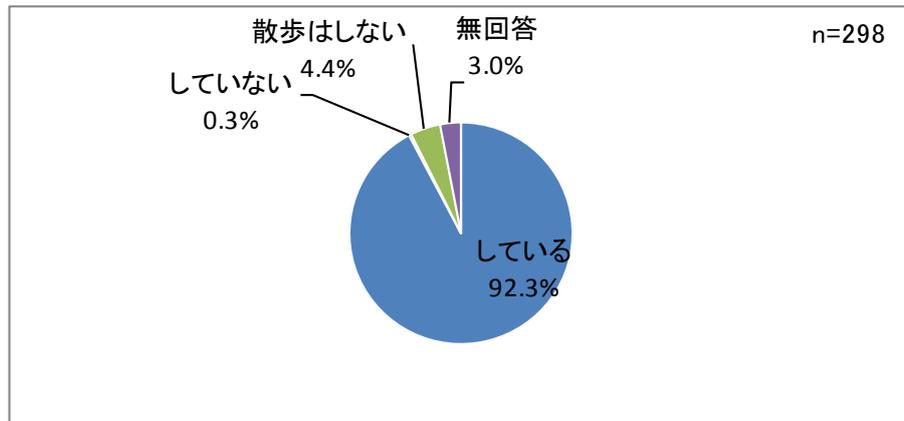


図 6.3.10 散歩時のリード装着（構成比）

(11) 犬の飼育形態

屋内のみで飼われている犬は飼育犬の85.2%、屋外のみで飼われている犬は9.1%であった。屋内と屋外の両方で飼われている犬は3.7%であった。

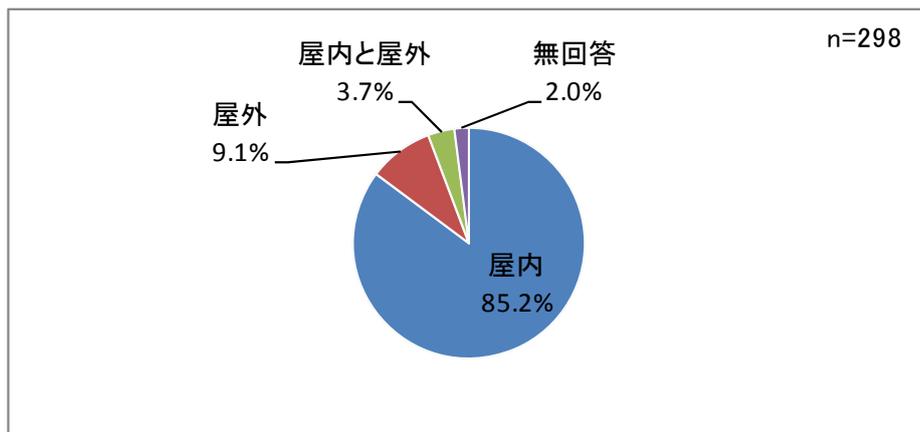


図 6.3.11 犬の飼育形態（構成比）

(12) 犬のトイレ

トイレの場所として最も多いのは散歩時（敷地外）であり、散歩時に排泄する犬は飼育犬全体の65.1%であった。次いで多いのが専用トイレで56.7%であった。

専用トイレのみで排泄する犬は25.5%であり、敷地内の庭か専用トイレで排泄する犬（7.0%）と合わせ、敷地内でのみ排泄している犬は32.5%であった。一方、散歩時にのみ排泄する犬は24.5%であった。

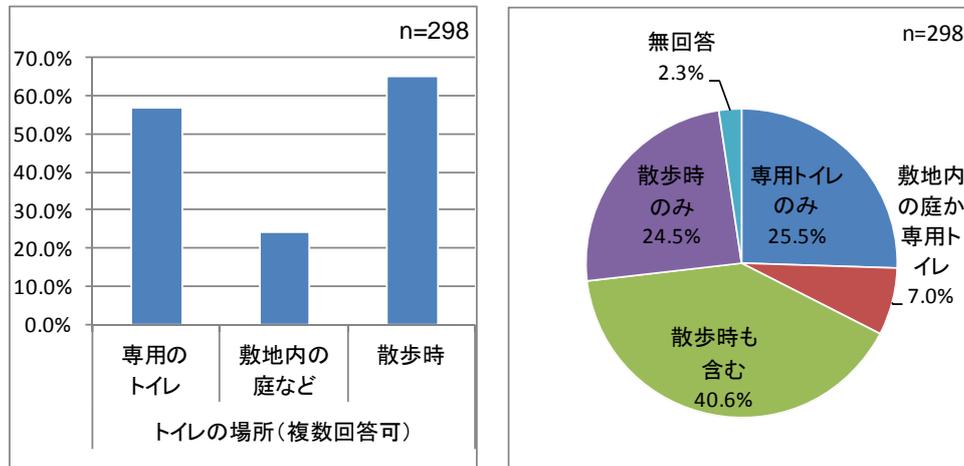


図 6.3.12 犬のトイレに関するしつけ (構成比)

(13) 散歩時の糞処理、尿処理

散歩時の糞について、犬飼育者の91.3%が「必ず持ち帰る」と回答した。「場所により持ち帰る」という回答も1.2%あったが、「ほとんど持ち帰らない」という回答はなかった。

散歩時の尿については、犬飼育者の50.0%が「水で洗い流す等する」と回答した。「何もしない」という回答は40.1%であった。

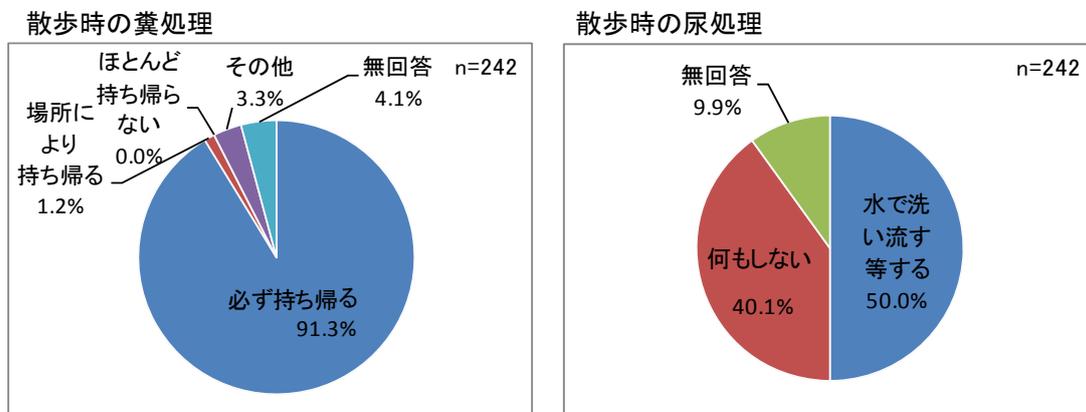


図 6.3.13 犬の散歩時の糞処理 (左) と尿処理 (右) (構成比)

(14) 犬の餌代

年間「3～6万円未満」、「1～3万円未満」という回答が、各々ほぼ同数であり、犬飼育者の67.0%を占めた。

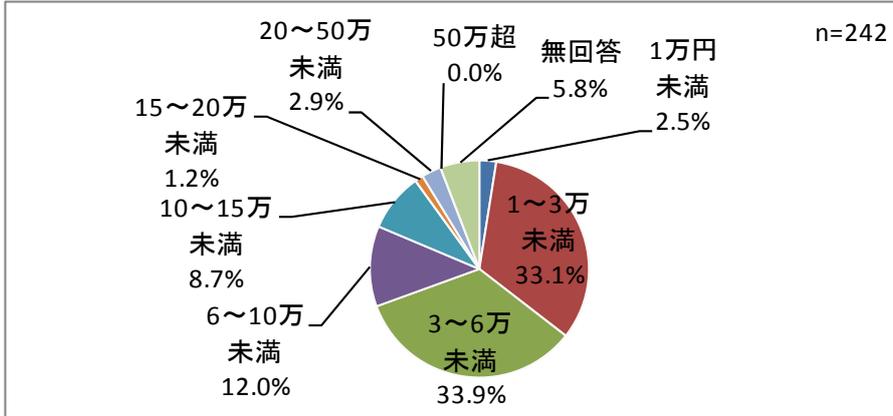


図 6.3.14 犬の餌代（年額）（構成比）

(15) 犬の医療費

年間「3～6万円未満」という回答が最も多く、次いで「1～3万円未満」という回答が続き、両選択を合わせると59.9%となった。

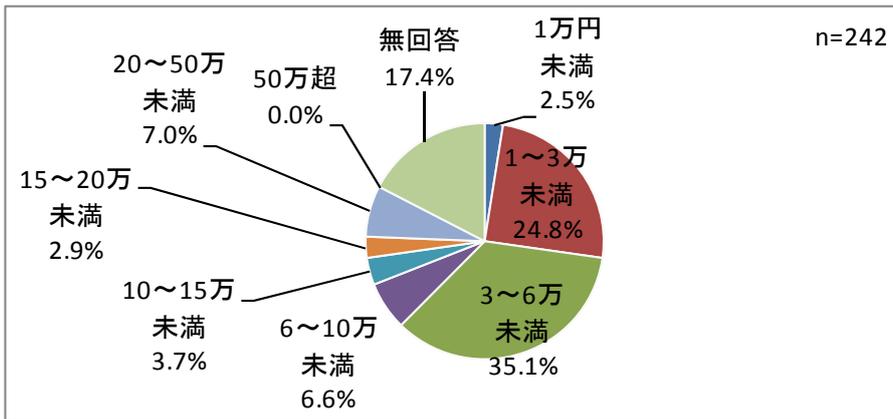


図 6.3.15 犬の医療費（年額）（構成比）

(16) 犬の餌代・医療費以外の費用

餌代、医療代の結果と同様の傾向にあり、年間「3～6万円未満」という回答が最も多く24.0%であり、次いで「1～3万円未満」という回答が多かった。

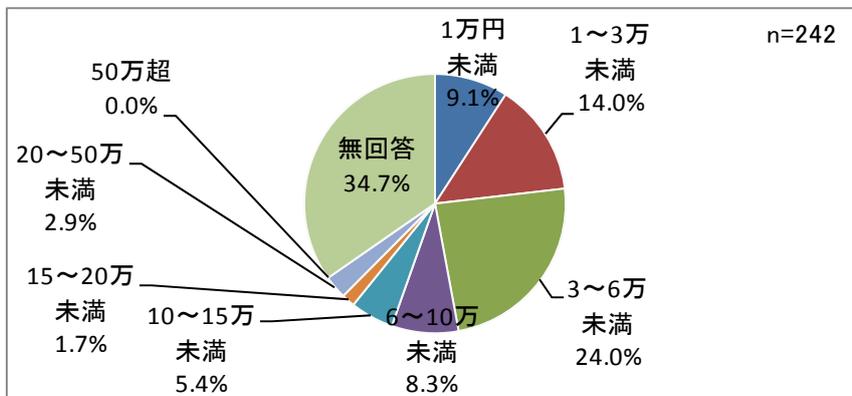


図 6.3.16 犬の餌代・医療費以外の費用（年額）（構成比）

### (17) 犬の災害対応

犬飼育者の77.3%が、災害時に犬を「連れて逃げるができる」と回答した。その他の自由記述回答の内容を含めても、できるかぎり連れていくと考えている飼い主が多い。また、「自宅に置いてゆく」という回答は9.1%であり、「野外に放す」という回答は2.1%であった。その他の自由記述回答のなかには、「家に一緒に残る」という回答もみられた。

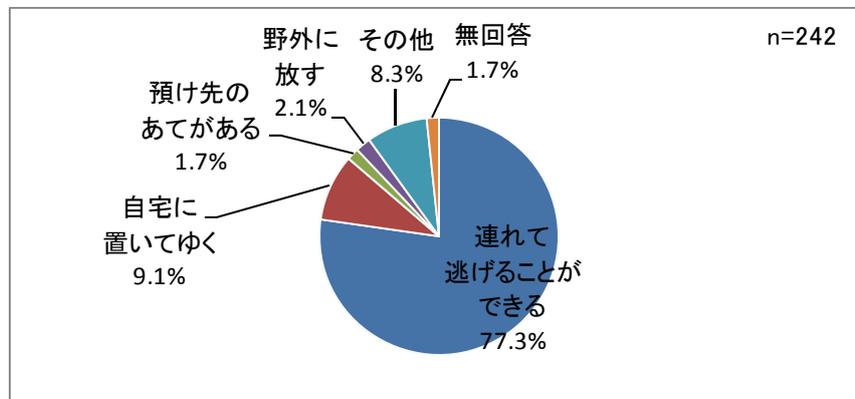


図 6.3.17 災害発生時の犬への対応（構成比）

### (18) 犬の災害時の備え

犬飼育者の57.9%が犬に関する災害時の備えを「特にしていない」と回答した。災害時の備えをしているとした場合には、「ケージに嫌がらずに入る等のしつけ」が最も多く31.0%であり、次いで「犬用の防災グッズの準備」が18.2%であった。

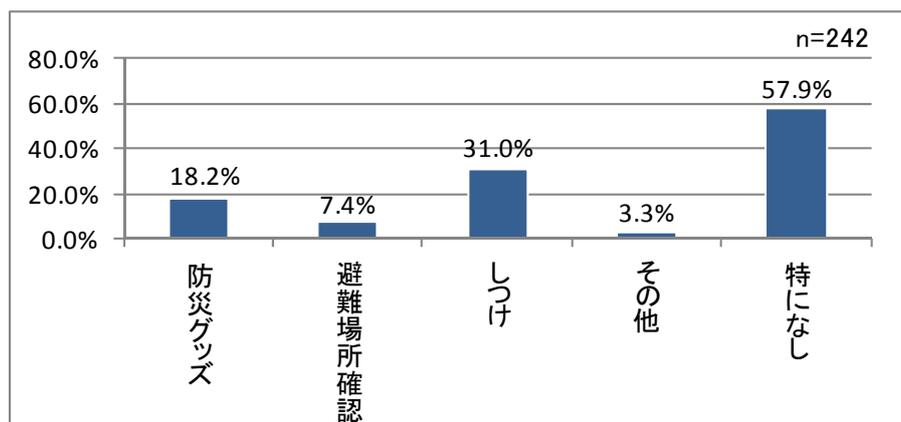


図 6.3.18 犬の災害時の備えの回答比率（複数回答可）

### 6.3.5 猫飼育者への設問

#### (1) 猫の飼育世帯率、飼育頭数

猫を飼育している世帯は 175 軒で、回答者全体の 11.9%であった。また飼育頭数の合計は 317 頭であった。飼育頭数は 1 頭が最も多く、猫飼育世帯の 57.7%を占めた。複数頭飼っている世帯も多く、最多で 13 頭飼っていた。1 軒当たりの飼育頭数は 1.81 頭となった。

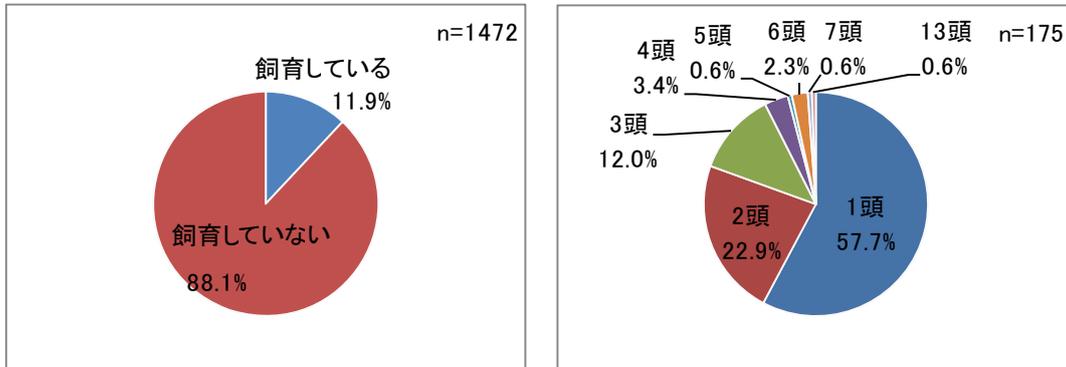


図 6.3.19 猫の飼育世帯率（左）及び飼育頭数（右）（構成比）

#### (2) 猫の性別、年齢

飼育猫の性別はオス・メスほぼ同数であった。年齢は、1～5歳が最も多く飼育猫の 34.7%であり、次いで 6～10歳が多かった。

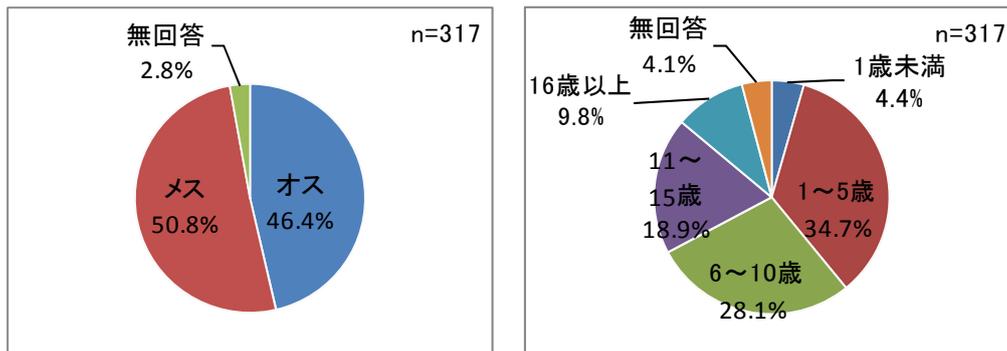


図 6.3.20 猫の性別（左）と年齢（右）（構成比）

#### (3) 猫の入手方法

拾われた猫が最も多く、飼育猫の 33.8%であった。「いつのまにか居ついた」という猫 (15.1%) を合わせると、いわゆる野良猫由来の飼い猫が全体の 48.9%を占めた。また、「知人などから貰った」という猫と行政機関又は譲渡団体からの譲受けによる猫の入手は合わせて 28.1%であった。ペットショップで購入された猫は 5.7%であった。

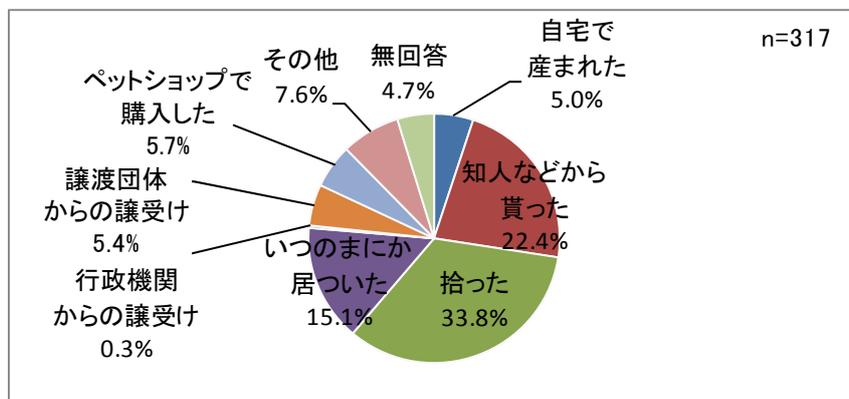


図 6.3.21 猫の入手方法（構成比）

(4) 猫の飼育期間

飼育期間 1～5 年が最も多く飼育猫全体の 35.0%であり、次いで 6～10 年が多かった。

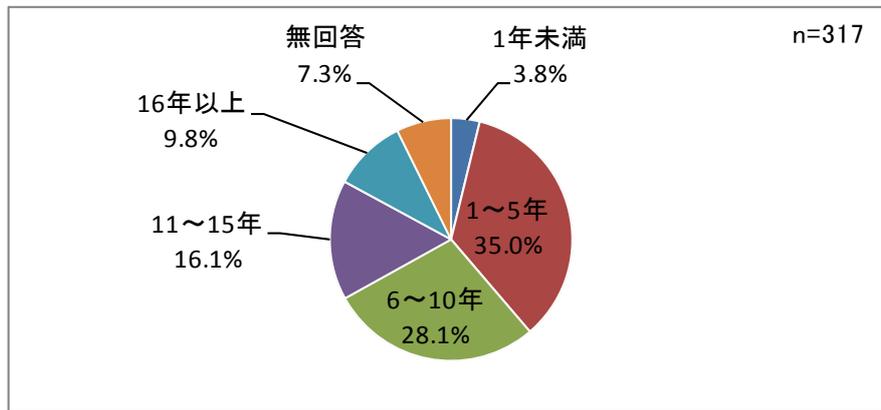


図 6.3.22 猫の飼育期間（構成比）

(5) 猫の身元表示方法

最も多い回答は「首輪などはつけていない」という回答で、飼育猫の 49.8%と半数程度を占めた。「連絡先は無いが、首輪をつけている」との回答は 28.4%であった。身元表示をしている「連絡先のある首輪・迷子札などをつけている」との回答は 14.5%であった。「マイクロチップを入れている」猫は 3.5%であった。

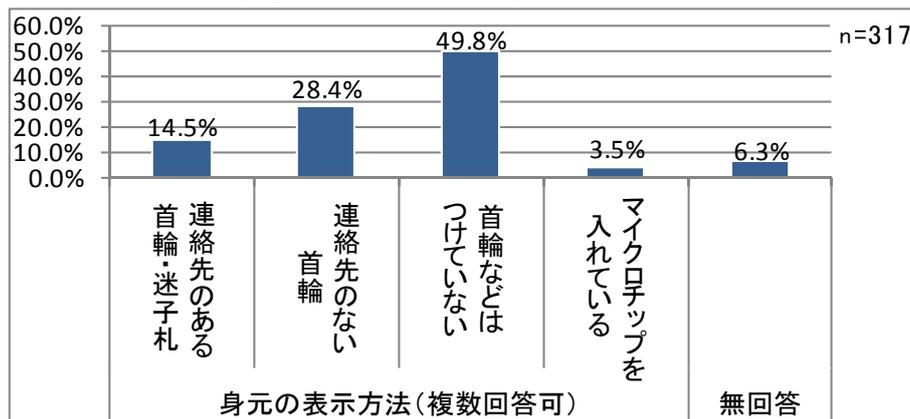


図 6.3.23 猫の身元表示方法の回答比率（複数回答可）

(6) 猫の不妊・去勢処置

不妊処置している猫はメス猫の 86.3%、去勢している猫はオス猫の 85.0%であり、オス猫・メス猫ともに繁殖制限の処置率は高かった。

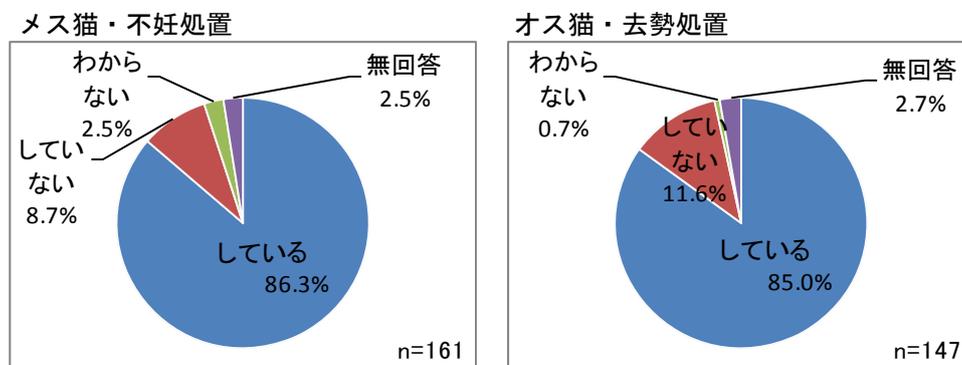


図 6.3.24 メス猫の不妊処置（左）とオス猫の去勢処置（右）（構成比）

(7) メス猫の繁殖経験

繁殖経験のないメス猫が圧倒的に多く、メス猫の 83.2% を占めた。

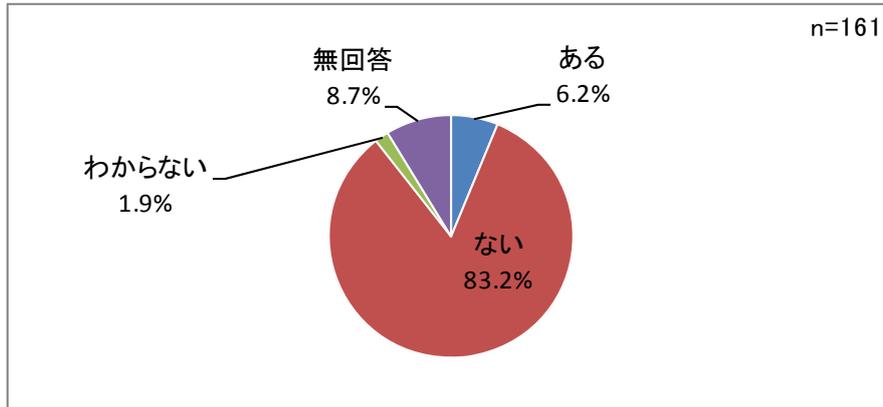


図 6.3.25 メス猫の繁殖経験（構成比）

(8) 猫の飼育形態

屋内のみで飼われている猫が最も多く、飼育猫の 71.6% を占めた。屋外でも飼われている猫の比率をみると、屋内と屋外の出入りを管理されている猫は 10.4%、出入り自由の猫は 7.3% であった。屋外でのみ飼われている猫は 5.4% であった。

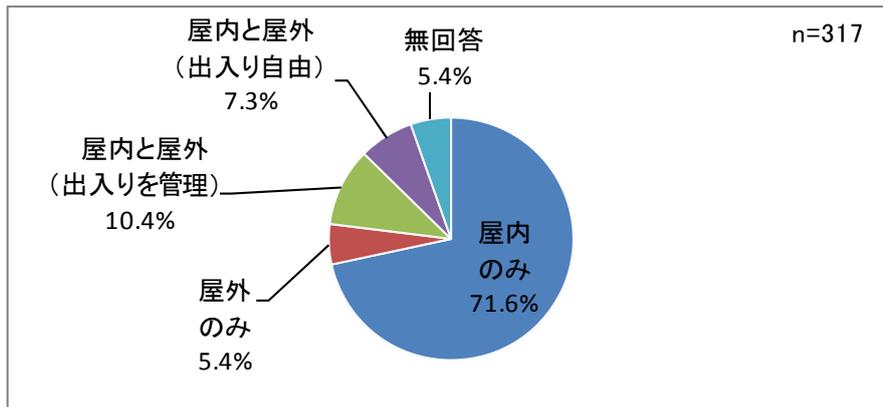


図 6.3.26 猫の飼育形態（構成比）

(9) 猫のトイレ

「必ず家の猫用トイレで排泄させる」という回答が最も多く、飼育猫の 76.3% を占めた。「屋内と屋外でさせている」という回答は 9.1% であった。

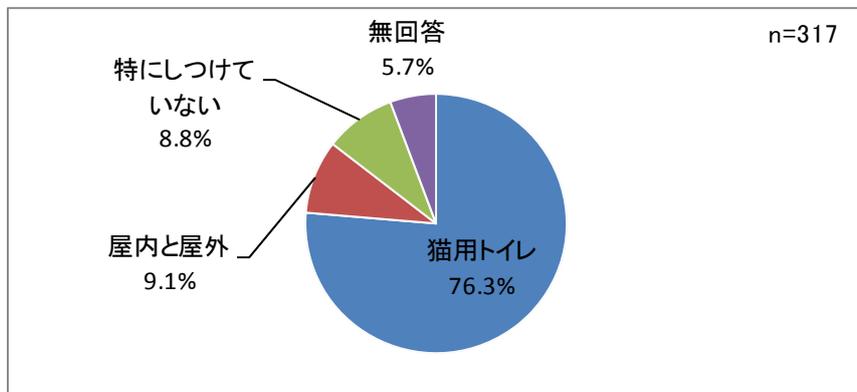


図 6.3.27 猫のトイレに関するしつけ（構成比）

(10) 猫の餌代

猫飼育者の36.6%が年間「1～3万円未満」と回答し、次いで「3～6万円未満」、「6～10万円未満」という回答が同程度の比率が多かった。

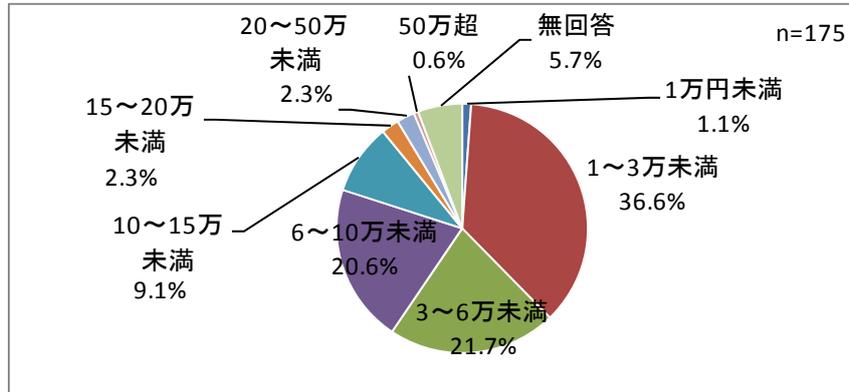


図 6.3.28 猫の餌代（年額）（構成比）

(11) 猫の医療費

猫飼育者の28.0%が年間「1～3万円未満」と回答し、次いで「3～6万円未満」の16.0%が多かった。

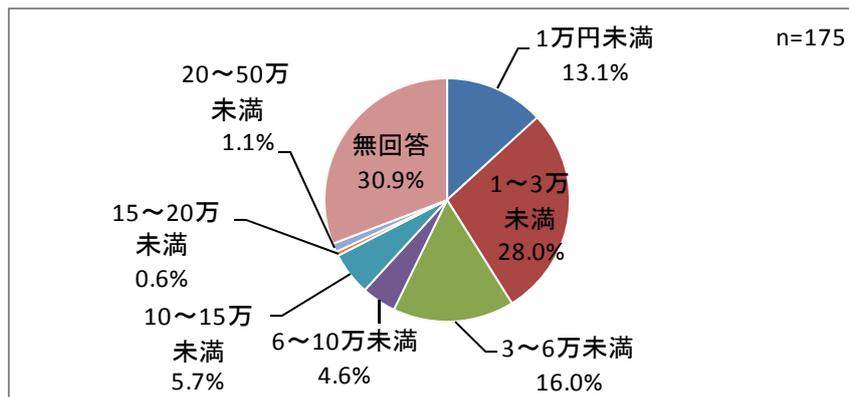


図 6.3.29 猫の医療費（年額）（構成比）

(12) 猫の餌代・医療費以外の費用

猫飼育者の44.0%が年間「1～3万円未満」と回答し、次いで「3～6万円未満」の15.4%が多かった。

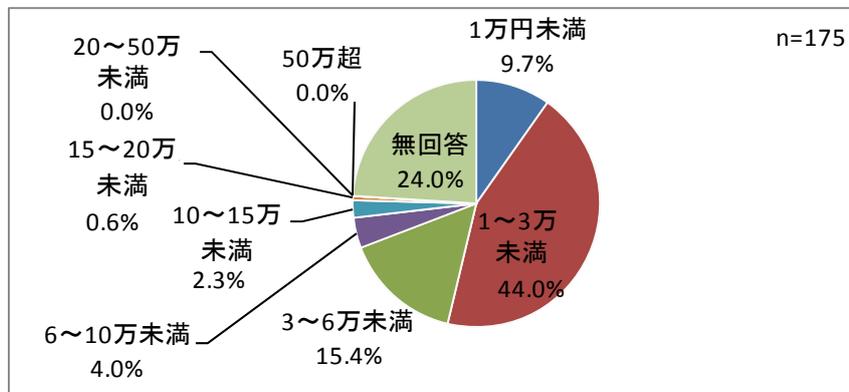


図 6.3.30 猫の餌代・医療費以外の費用（年額）（構成比）

### (13) 猫の災害対応

猫飼育者の 52.0%が災害時に猫を「連れて逃げることができる」と回答した。また、「自宅に置いてゆく」という回答は 21.7%であり、「野外に放す」という回答は 7.4%であった。その他の自由記述回答には、猫と「家に一緒に残る」という回答もみられた。

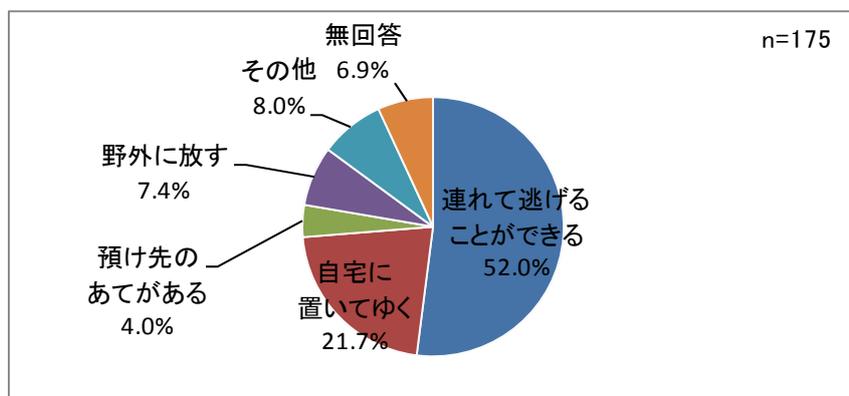


図 6.3.31 災害発生時の猫への対応（構成比）

### (14) 猫の災害時の備え

猫飼育者の 64.0%が、猫に関する災害時の備えを「特になし」と回答した。災害時の備えをしているとした場合には、「ケージに嫌がらずに入る等のしつけ」が 20.6%、「猫用の防災グッズの準備」が 13.1%であった。

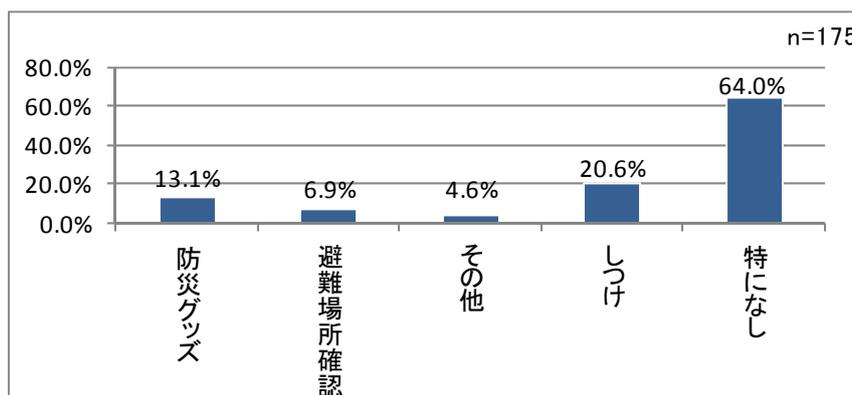


図 6.3.32 猫の災害時の備えの回答比率（複数回答可）

### 6.3.6 犬及び猫の苦情等に関する設問

#### (1) 犬の鳴き声や糞尿に対する評価

犬の鳴き声や糞尿について「迷惑だと感じる」という回答が最も多く、回答者全体の 58.6% を占めた。「気になる」という回答を含めると、全回答の 81.4% を占めた。

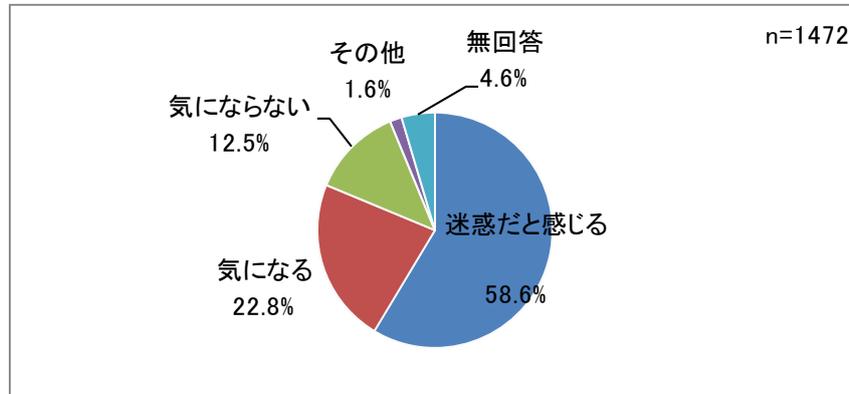


図 6.3.33 犬の鳴き声や糞尿に対する評価（構成比）

#### (2) 犬に関する迷惑だと感じる内容

「迷惑だと感じる」、「気になる」と回答した人の 88.7% が「糞」を選択しており、次いで多いのが「尿」の 57.7% であった。「鳴き声」の選択もやや多く 37.9% あり、「放し飼い」は 25.6% であった。

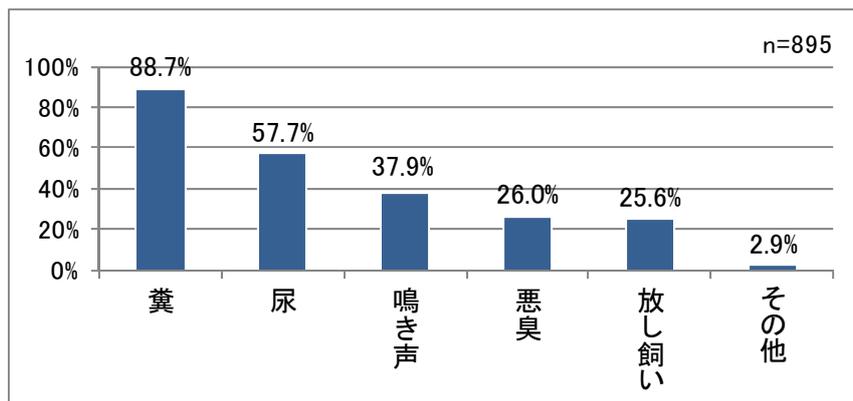


図 6.3.34 犬に関する迷惑だと感じる内容の回答比率（複数回答可）

### (3) 猫の鳴き声や糞尿に対する評価

猫の鳴き声や糞尿について「迷惑だと感じる」という回答が最も多く、回答者全体の 61.9% を占めた。「気になる」という回答を含めると、全回答の 83.0% を占めた。

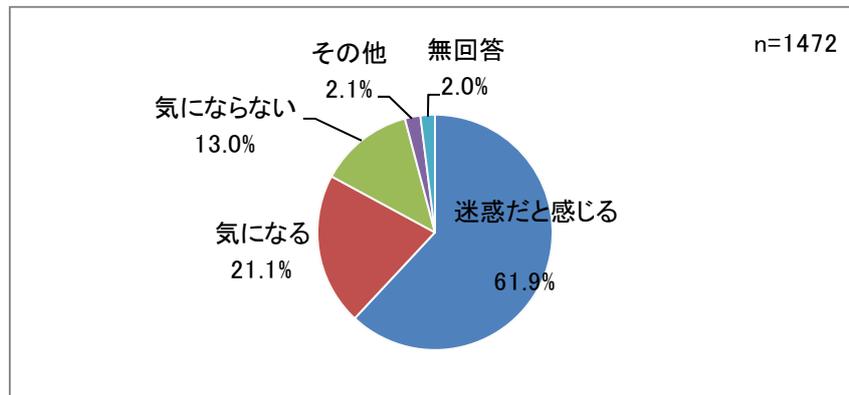


図 6.3.35 猫の鳴き声や糞尿に対する評価（構成比）

### (4) 猫に関する迷惑だと感じる内容

「迷惑だと感じる」、「気になる」と回答した人の 89.0% が「糞」を選択しており、次いで多いのが「尿」の 67.4% であった。「鳴き声」（42.0%）、「悪臭」（43.4%）、「庭やベランダを荒らしたり汚す」（44.5%）の選択も多かった。

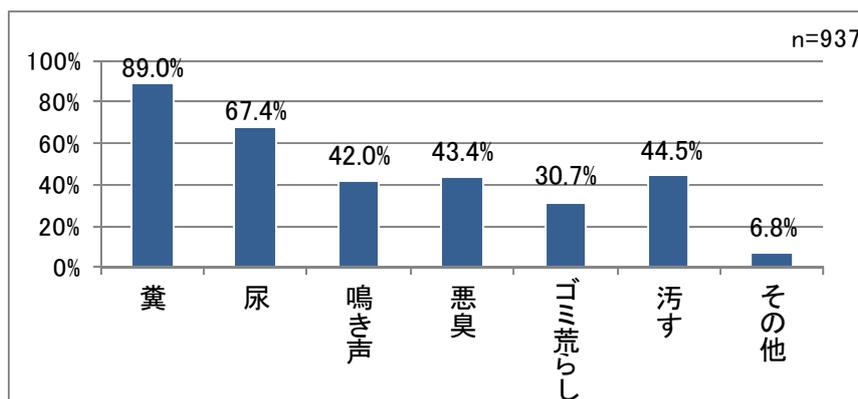


図 6.3.36 猫に関する迷惑だと感じる内容の回答比率（複数回答可）

(5) 野良猫に対する評価

いわゆる野良猫を「問題だと思う」(38.9%)、「かわいそうだと思う」(37.2%)とした回答が多く、野良猫に対し何らかの問題意識を持つ回答が上位となった。次いで、「近づきたくない」(25.4%)、「かわいいと思う」(21.5%)、「心が和む」(16.0%)といった野良猫に対する感情に関する回答が続いた。

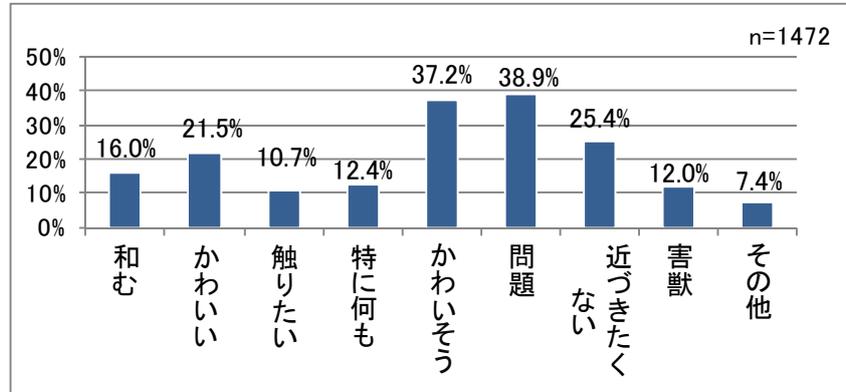


図 6.3.37 野良猫に対する評価の回答比率（複数回答可）

(6) 野良猫への餌やりを目にした経験

野良猫への餌やりを「時々見かける」という回答が回答者全体の 31.7%と最も多く、「よく見かける」という回答を合わせると全体の 53.8%となり過半数を超えた。しかし「見たことがない」、「ほとんど見ない」という回答も同数程度あった。

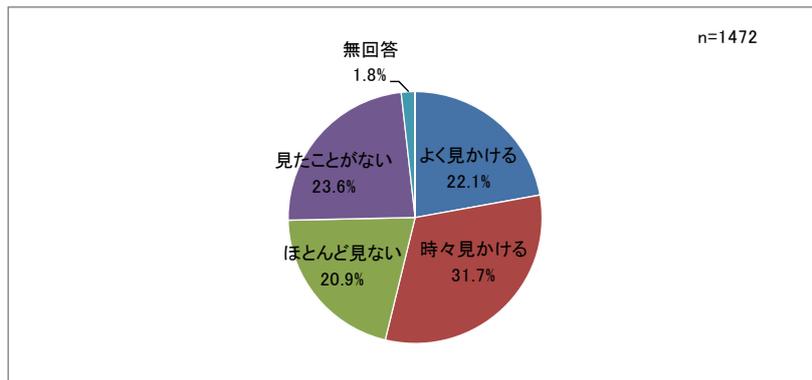


図 6.3.38 野良猫への餌やりを目にした経験（構成比）

(7) 野良猫への餌やりの評価

野良猫への餌やりを「良くない事だと思う」とした回答が最も多く、全体の 57.5%を占めた。一方で「自分もあげたい」と「自分はあげないが、見るのは好き」の回答を合わせると 15.6%となった。

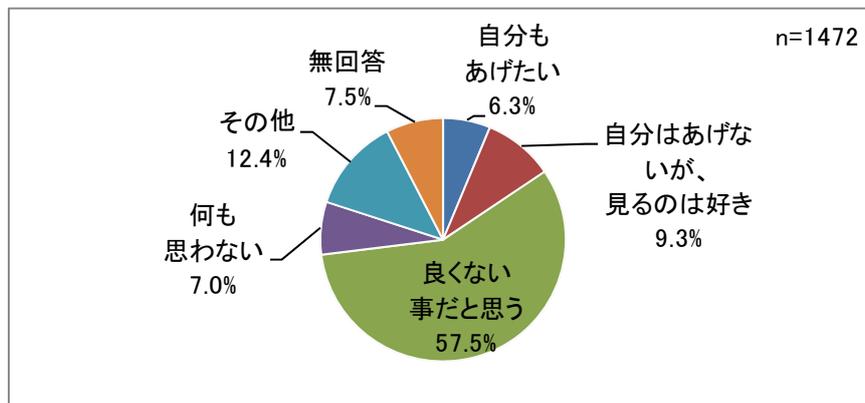


図 6.3.39 野良猫への餌やりの評価（構成比）

### (8) 飼い主のいない猫活動の認知度

飼い主のいない猫活動を「知らなかった」とした回答が最も多く、回答者全体の64.4%を占めた。飼い主のいない猫活動への参加の有無を問わず「知っている」とした回答は全体の32.0%であり、その中でも「知っているし、参加している（参加したことがある）」とした回答は2.4%であった。

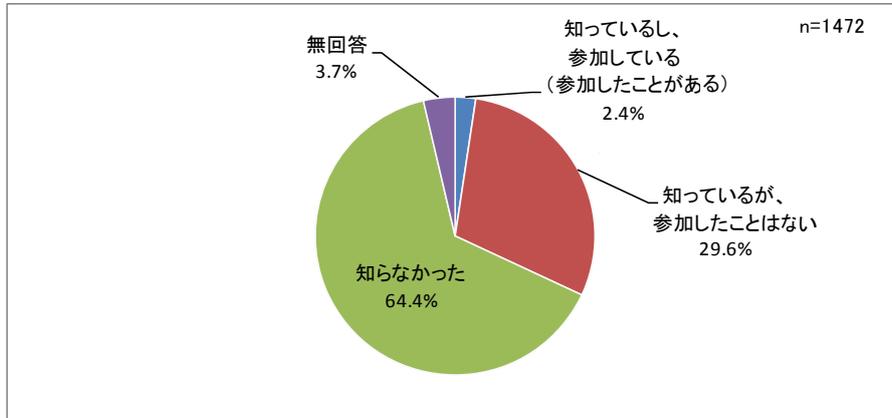


図 6.3.40 飼い主のいない猫活動の認知度（構成比）

### (9) 犬猫に関する地域の取組の認知度

地域における犬猫に関する取組の有無について「わからない」とした回答が回答者全体の54.3%であり、過半数を占めた。犬猫に関する取組を「している」とした回答は3.1%であった。

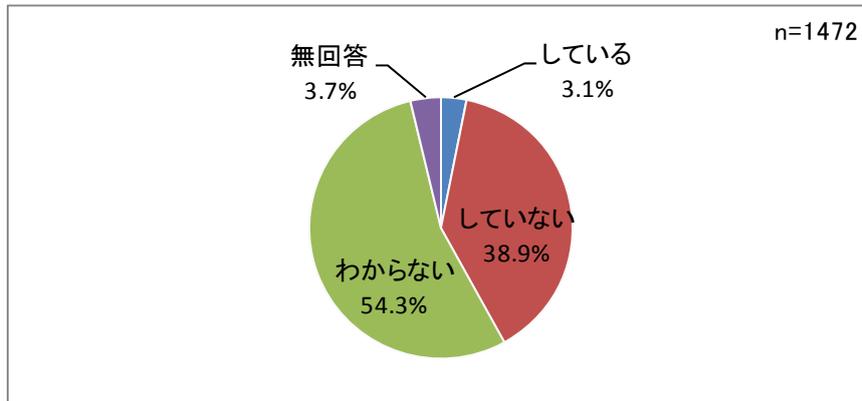


図 6.3.41 犬猫に関する地域の取組の認知度（構成比）

## 7. 解析

調査結果をもとに、解析を行った。また、過去に行った調査として平成 9 年度調査及び平成 18 年度調査の結果を引用し、可能な場合は比較を行った。

なお、解析精度をより高めるため、平成 9 年度及び平成 18 年度の調査結果と比較を行うにあたり、各調査年度の直近の国勢調査による東京都の世帯数のデータを用いて、当時の結果を再評価した。合わせて、今回の調査結果と比較するため、無効データや無回答データも含めて比率を算出し直している。

### 7.1 犬の個体数推計

#### (1) 住居形態別の世帯数からみた犬の飼育頭数推計

「6.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」の結果をもとに、住居形態別の飼育軒数比率を算出し、東京都における住居形態別の世帯数から犬の飼育頭数の推計を行った。推定の結果は、**約 67 万頭**となった。

表 7.1.1 住居形態別の世帯数からみた犬の飼育頭数推計結果

|      | [a] 世帯数(軒) | [b] 飼育軒数比率 | [c] 平均飼育頭数<br>(頭/軒) | 推定頭数<br>[a]×[b]×[c] | 合計推定頭数 |
|------|------------|------------|---------------------|---------------------|--------|
| 一戸建て | 1,913,805  | 19.0%      | 1.24                | 450,892             | 約 67万頭 |
| 集合住宅 | 4,343,372  | 4.5%       | 1.09                | 213,042             |        |
| その他  | 17,207     | 10.0%      | 1.00                | 1,721               |        |

[a] 平成 22 年度国勢調査における「第 19 表 延べ面積(6 区分), 住宅の建て方(8 区分), 住居の種類・住宅の所有の関係(7 区分)別一般世帯数, 一般世帯人員及び 1 世帯当たり人員(世帯が住んでいる階—特掲) — 全国, 都道府県」における「住宅に住む一般世帯」の世帯数のうち島しょ部に該当する市町村を除いた値 (一戸建て:一戸建 集合住宅:長屋建+共同住宅 その他:その他)

[b] アンケート調査結果

[c] アンケート調査結果

#### (2) 登録頭数からみた犬の飼育頭数推計

「6.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」から犬の登録率を求め、東京都における犬の登録数より飼育頭数の推計を行った。推計の結果は**約 54 万頭**となった。

表 7.1.2 登録頭数からみた犬の飼育頭数推計結果

| アンケート調査結果 |        |    |     |     | 登録頭数からみた推定飼育頭数 |                         |                   |        |
|-----------|--------|----|-----|-----|----------------|-------------------------|-------------------|--------|
| [a]登録済    | [b]未登録 | 不明 | 無回答 | 合計  | [c]登録頭数        | [d]登録率<br>[a]/([a]+[b]) | 推定飼育頭数<br>[c]/[d] |        |
| 265       | 23     | 4  | 6   | 298 | 498,857        | 92.0%                   | 542,154           | 約 54万頭 |

[a] アンケート調査結果

[b] アンケート調査結果

[c] 平成 22 年度 東京都における犬の登録頭数(島しょ部を除く)

## 7.2 猫の個体数推計

「6.2 猫の個体生息数の推定を行うための現地調査」及び「6.3 犬及び猫の飼育に関するアンケート調査」の結果をもとに、東京都における猫の個体数の推計を行った。

その結果、平成23年度における東京都における猫の推定総数は**約111万頭**であった。

下図に平成9年度及び平成18年度とともに、推定結果を図示した。

平成18年度に比べ合計頭数は増加しているが、これは屋内飼育猫（図中■）の増加によるものであり、野良猫（図中■）の推定頭数は約15万頭から約6万頭へと激減している（減少率60%）。

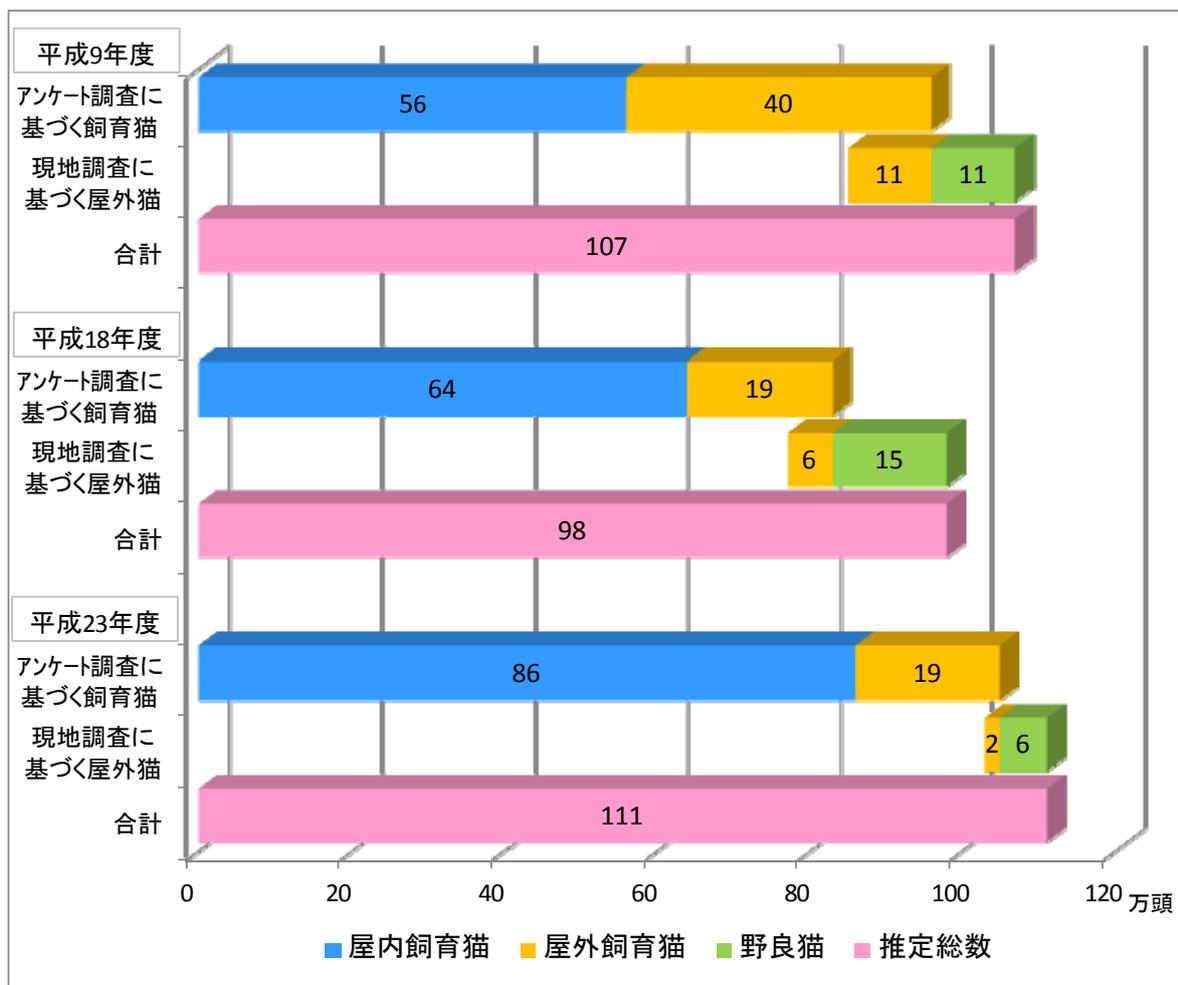


図 7.2.1 猫の推定個体数の推移

### (1) 飼育猫の推定頭数

アンケート調査より得たデータをもとに、飼育猫の頭数を推計した結果、平成 23 年度アンケート調査における飼育猫の推定頭数は**約 105 万頭**となった。

表 7.2.1 飼育猫の推定頭数

|      | [a] 世帯数(軒) | [b] 飼育軒数比率 | [c] 平均飼育頭数 | 推定頭数<br>[a]x[b]x[c] | 合計推定頭数  |
|------|------------|------------|------------|---------------------|---------|
| 一戸建て | 1,913,805  | 12.5%      | 1.84       | 440,175             | 約 105万頭 |
| 集合住宅 | 4,343,372  | 8.9%       | 1.59       | 614,631             |         |
| その他  | 17,207     | 0.0%       | 0.00       | 0                   |         |

[a] 平成 22 年度国勢調査における「第 19 表 延べ面積(6 区分), 住宅の建て方(8 区分), 住居の種類・住宅の所有の関係(7 区分)別一般世帯数, 一般世帯人員及び 1 世帯当たり人員(世帯が住んでいる階—特掲) — 全国, 都道府県」における「住宅に住む一般世帯」の世帯数のうち島しょ部に該当する市町村を除いた値 (一戸建て:一戸建 集合住宅:長屋建+共同住宅 その他:その他)

[b] アンケート調査結果

[c] アンケート調査結果

### (2) 屋外飼育猫・屋内飼育猫の推定頭数

アンケート調査より得たデータをもとに、屋外飼育猫及び屋内飼育猫の頭数を推計した。その結果、平成 23 年度アンケート調査における屋外飼育猫数の推定頭数は**約 19 万頭**となり、屋内飼育猫数の推定頭数は**約 86 万頭**となった。

表 7.2.2 屋外飼育猫及び屋内飼育猫の推定頭数

|      | [a] 推定飼育頭数 | [b] 屋外飼育率 | [c] 推定屋外飼育頭数<br>[a]x[b] | 推定屋内飼育頭数<br>[a]-[c] | 合計推定屋外飼育頭数 | 合計推定屋内飼育頭数 |
|------|------------|-----------|-------------------------|---------------------|------------|------------|
| 一戸建て | 440,175    | 26.1%     | 115,046                 | 325,129             | 約 19万頭     | 約 86万頭     |
| 集合住宅 | 614,631    | 12.5%     | 76,829                  | 537,802             |            |            |
| その他  | 0          | -         | -                       | -                   |            |            |

[a] 「(1) 飼育猫の推定頭数」における算出結果

[b] アンケート調査結果

### (3) 屋外猫の推定頭数

現地調査の結果より、屋外猫の推定頭数を推計した。

平成 23 年調査における東京都都市計画区域内における屋外猫は**約 8 万頭**との推計結果となった。

$$\begin{aligned} \text{屋外猫の推定頭数} &= \frac{\text{[a] 確認頭数}}{\text{[b] 調査面積(ha)}} \times \text{[c] 都市計画区域面積(ha)} \div \text{[d] 発見率} \\ \text{屋外猫の推定頭数} &= \frac{33}{141.24} \times 144,227.8 \div 0.43 \\ \text{屋外猫の推定頭数} &= 33,698.1 \div 0.43 \\ \text{屋外猫の推定頭数} &= 78,367.6 \approx 8\text{万頭} \end{aligned}$$

[a] 現地調査結果

[b] 調査ルート面積の合計

[c] 「東京都統計年鑑 平成 20 年 1-4 都市計画の名称, 市街化区域・市街化調整区域, 用途地域,」における島嶼部を除いた都市計画区域面積

[d] 『東京都における猫の飼育実態調査報告書』(平成 10 年 3 月, アジア航測株式会社)にて実施された、補完調査結果に基づく値(同報告書, pp.138-139)

#### (4) 屋外猫の首輪率

「(6) 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数」に必要な数値として、屋外猫の首輪率（首輪装着率）を算出した。屋外猫の首輪率とは、屋外猫のうち首輪をしている猫（頭数）の、屋外猫全体に対する割合を指す。算出は、現地調査にて得られたデータを用いて行った。計算の結果、屋外猫の首輪率は **13.0%** であった。

表 7.2.3 屋外猫の首輪率（参考：過去の屋外猫の首輪率）

| 屋外猫        |            | 屋外猫首輪率<br>[a]/([a]+[b]) | 過去の屋外猫首輪率 |        |
|------------|------------|-------------------------|-----------|--------|
| [a] 首輪有(頭) | [b] 首輪無(頭) |                         | [c] H18   | [d] H9 |
| 10         | 67         | 13.0%                   | 15.0%     | 25.0%  |

[a] 現地調査結果

[b] 現地調査結果

[c] 『東京都における猫の飼育実態調査の概要(平成18年度)』(東京都福祉保健局),p.11

[d] 『東京都における猫の飼育実態調査報告書』(平成10年3月,アジア航測株式会社),p.142

#### (5) 屋外飼育猫の首輪率

屋外飼育猫の首輪率とは、屋外飼育猫のうち首輪をしている猫（頭数）の、屋外飼育猫全体に対する割合を指す。アンケート調査にて得られたデータを用いて算出した結果、平成23年における屋外飼育猫の首輪率は **45.2%** となった。

表 7.2.4 屋外飼育猫の首輪率（参考：過去の屋外猫の首輪率）

| 屋外飼育猫      |            | 屋外飼育猫首輪率<br>[a]/([a]+[b]) | 過去の屋外飼育猫首輪率 |        |
|------------|------------|---------------------------|-------------|--------|
| [a] 首輪有(頭) | [b] 首輪無(頭) |                           | [c] H18     | [d] H9 |
| 33         | 40         | 45.2%                     | 51.8%       | 51.5%  |

[a] アンケート調査結果

[b] アンケート調査結果

[c] 『東京都における猫の飼育実態調査の概要(平成18年度)』(東京都福祉保健局),p.11

[d] 『東京都における猫の飼育実態調査の概要(平成18年度)』(東京都福祉保健局),pp.6-7

#### (6) 屋外猫中の屋外飼育猫の推定頭数

現地調査結果及びアンケート調査結果のデータを用いて、屋外飼育猫の推計を行った。

平成23年調査における東京都都市計画区域内における屋外猫中の屋外飼育猫は **約2万頭** との推計結果となった。

$$\begin{aligned}
 \text{H23 屋外飼育猫推定頭数(頭)} &= \frac{[\text{a}] \text{ 屋外飼育猫の推定頭数(頭)} \times [\text{b}] \text{ 屋外猫の首輪率}}{[\text{c}] \text{ 屋外飼育猫の首輪率}} \\
 \text{屋外飼育猫推定頭数(頭)} &= \frac{80,000 \times 13.0\%}{45.2\%} \\
 \text{屋外飼育猫推定頭数(頭)} &= 23,008.8 \quad \approx \quad 2\text{万頭}
 \end{aligned}$$

[a] 「7.2 (3) 屋外猫の推定頭数」における算出結果

[b] 「7.2 (4) 屋外猫の首輪率」における算出結果

[c] 「7.2 (5) 屋外飼育猫の首輪率」における算出結果

---

## 8. 行政への要望の整理

合計 736 件の意見が寄せられた。意見の種類別に集計した件数は以下のとおりである。

- ・ 飼い主責任・マナーに関すること (520 件)
- ・ 規制強化に関すること (199 件)
- ・ 飼い主のいない猫に関すること (180 件)
- ・ 動物取扱業者に関すること (35 件)
- ・ 集合住宅におけるペット飼育に関すること (4 件)
- ・ 危険な動物、外来生物等に関すること (3 件)
- ・ その他 (70 件)